慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	B·H·M·フレッケ著『ヌーサンタラ：インドネシア史』
Sub Title	B.H.M. Vlekke : Nusantara : A history of Indonesia
Author	奈良, 和重(Nara, Kazushige)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1961
Jtitle	法學研究：法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.34, No.7 (1961. 7) ,p.94- 101
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19610715-0094

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

すなわち、『エキスパートはタップであつてもトップになるべきではない。』（the expert shall be on tap, but not on top.）というのである。すなわち、私はこの言葉を次のように理解している。このような機能的エリートの專門的能力を持つ人々は、大學教授でも官吏でも、確に手中に收めておくべきではあろうが、政治的決定に責任ある人々の上に立つべきではないという意味に理解している。」

八　以上で著者のデモクラシー觀の一端を瞥見してみた。この小稿で紹介した二章とも思想史的分析に基づいており頗る明快な議論であると思われる。ただ附言するならば、著者の說く「生活形態」の概念と「Common-man」の概念とのより深い理論的究明、及び政治的決定を擔當するものと、所謂エリートとの關連等、今少しく根本的な說明を必要とするように感ずる。然し、大衆社會、大衆デモクラシーにおけるエリートの問題は、現在その渦中にある問題なのであるから、その考究もなかなか困難な問題なのであろう。然し、この現代的課題をとりあげ、問題の所在について提起した著者のアカデミックな努力に對しては學ぶところ多いと信ずる。

（多田眞鋤）

B. H. M. Vlekke: Nusantara: A History of Indonesia

W. van Hoeve, The Hague and Bandung, Fourth Impression, 1959, vi+479 pp.

B・H・M・フレッケ著

『ヌーサンタラ――インドネシア史』

一　本書の初版は一九四三年である。すでにその二年前から、著者はアメリカに住みつき、本書の執筆をはじめたのは、日本の眞珠灣攻擊の寸前であつた。當時、東南アジアは、アメリカにとつて、軍事的・經濟的に重要な戰略地點であつた。第一版の完成前に、この地域は日本軍の占領下におかれることとなつた。幸い、ハーヴァード大學の史料をもとにできあがつたが、そののち四五年から五八年までのあいだ、新しい歷史研究がすすめられ、それらの成果を基礎素材として、著者は舊著を全面的に改訂、とくに最初の四章はこれをまつたく新しく書きあらため、ここに第四版として世に問うこととなつた。

本書は、序論地理的背景、第一章インドネシア史の黎明、第二章ジャワとスマトラの王國、第三章ジャワ帝國の建設者、第四章回教

徒とポルトガル人、第五章オランダの貿易商、第六章スルタン・アグンとヤン・ピエーテルゾーン・クンの時代のインドネシア、第七章インドネシアにおける海上支配權の優位、第八章インドネシア諸國家の沒落、第九章インドネシア人の生活の新しい側面、第十章十八世紀のオランダ人とインドネシア人、第十一章ヘルマン・ウイレム・ダーンデルス――バタビアのナポレオン、第十二章トマス・スタンフォード・ラッフルズ――シンガポールの創設者、第十三章ヨハンネス・ファン・デン・ボッシュと自由主義者たち、第十四章インドネシアの統一化、第十五章植民地の終末と民族の誕生、第十六章戰爭と革命をめざして――から構成されている。

ここで、本書の標題について一言しておこう。ヌーサンタラという言葉は、餘り聞き慣れない言葉である。インドネシア語辭典によれば、インドネシア群島を示す語である。著者フレッケの註によると、ヌーサンタラとは、原義上は、ジァワあるいはバリからみた外域、つまり 'the outside world' を意味する。この意味で、十五世紀のジァワのテクストに使用されたそうである。オランダの人類學者もこれを使用し、今世紀になるとE・F・D・デッカー*が西印度諸島全體の名稱として使用した。今日、インドネシアという言葉がインドネシア共和國の全領土の正式の名稱となつており、民族主義者がこれを採用したのであるが、それはインド諸島の意味で、フィリピンを含めアジアとオーストラリアとのあいだにあるarchipelago 全域に對する地理的名稱である。

* 彼は混血ヨーロッパ人、いわゆる Indo でインドネシア生れ。オランダ支配に反對した急進的民族主義者であつた。なお、小說 Max Havelaar を Multatuli という匿名でかいたE・D・デッカーは彼の親類にあたる。

本書は、古代ジァワからはじまりインドネシア（主としてジァワを中心とする）王朝時代、オランダ人の植民地形成とその統治時代、そして最後に、今世紀にはいつてからの民族主義運動の擡頭時代、に分けられる。これらの部分を年代記的に述べることは不可能である。ここには、筆者の理解しうるかぎりで、それぞれの時代の主要特徵をとらえてみたい。

二　インドネシアは世紀のはじめから外國との文化的接觸のあつたことが知られる。最古の碑文は東ボルネオの Muara Kanam という、現在では荒廢した一村落で發見された。それはサンスクリット文字で書かれた四世紀頃のもので、すでにこの頃王國があつて、ヒンズー文明の影響をうけ、それとの同化がおこなわれていた史實が證明されている。五―七世紀には、インドおよび中國との交易も盛んであつたらしい。

八世紀になるとジァワは急速な文化的發展をとげて、ジァワ史上

もつとも輝かしく、かつ短かかつたシャイレンドラ王朝の時期をむかえる。ジョクジャカルタの近郊に、當時の隆昌と權勢を物語る佛教の世界的モニュメントとして知られるボロブドゥールが殘存している。同じくこの近邊のプランバナンには、ロロ・ジョングランという寺院群があるが、それらはボロブドゥールの建設者のものではなく、シバ神の信仰をもつ新しい王國のもので、その建設者はマタラムと稱した。その後ジャワでは、シャイレンドラとかマタラムという稱號が煩わしいほど頻々にあらわれてくる。

このように、榮光ある過去の王族に對して、新參者は權力を獲得するや、その後裔たることを要求し、自己の權力の正統性を主張する。そして、前王室の王妃をめとつて血緣關係を、あるいは實際にめとらなくてもそれとの精神的紐帶をつくりだす。Girindrawardhana（シャイレンドラの後繼者の意味）という稱號は、十六世紀にいたるまで使用されたといわれる。これはジャワ王朝史の特徴のひとつである。

もうひとつの特徴は、史實と神話傳承とが不可分に結びついていること、したがつて、王朝物語から史實の正確さをつきとめることを殆んど不可能にしていることである。マジャパイト王朝時代に、Pararaton, Nagarakertagama という史書のようなものが作製されたが、それらはいずれも歷史的敍述ではなく、宮廷詩人に國王を讃美させた献詞のようなものである。それらは歷史的考證がむずかしく、現在なお言語上不明な箇所が多いようである。古代ジャワ史の研究はまだ不完全にしかなされていない狀態である。

マジャパイト王朝の起源について、面白い傳說がある。創立者ウィジャヤ王が新しい土地を開拓しているとき、家來のひとりが果實をひろつた。かれは〝苦い〟といつてそれを投げすてたところから Majapahit（苦い果實）という言葉がでたという。この「土地を開拓する」ということは、後になつて「歷史を新たに展開する」という意味で使われ、マジャパイトにならつた史書がでてくる。回教國家マタムラの Babad Tanal Djawi がそれであり、詩人たちが國王サルタン・アグンに捧げたもので、かれはマジャパイトのアヤム・ウルクの繼承者とされ、かれの政策はガジャ・マダの延長であるとされている。十七世紀になつても、依然としてヒンズー・ジャワ文明の傳統が強く生きのこつていることがわかる。

アイルランガ王（一〇一九―一〇四九）にまつわる傳說も興味深い。かれはバリから渡つてきて、ジャワの王位をねらつたが失敗する。そこで森林にこもつて瞑想と禁欲の修業をつみ、ついに魔力をえて東部ジャワを制覇することに成功する。アイルランガという名前は、ジャワの古典文學の創作とも關係が深い。それはインド敍事詩マハバラータから取材されたもので、聖者アリューナの生涯を比

喩的に解釋したものだ、といわれる。スラバヤの近くにアイルランガの陵があるが、そこにはガルダーにのつたウシヌーの像がある。しかしながら、この神話は神話としてだけとどまつているのではない。ディポ・ネゴロがジャワ戰爭をおこしたとき（一八二五―一八三〇）、かれはアイルランガの生涯をそつくり繰返したのである。オランダに對する戰いを異教徒に對する聖戰であるとしたディポ・ネゴロのイスラーム的主張も、その精神的基盤において、前イスラーム的・ヒンズー・ジャワ的傳統に立つている。

インドネシアの王朝史はまつたくスタティックである。歷史書はみな同種類のものである。

三　十五世紀への轉換によつて、インドネシア史は新しい、ダイナミックな場面を呈してくる。その要因のひとつはイスラームの浸透であり、他はポルトガル人とスペイン人の到來である。インドネシアのイスラーム化ということ、それは重要な問題に違いないが、當のインドネシア人、わけても沿岸地域の土侯たちがこれをどう受けとつていたか。かれらはコーランの教義的內容に影響をうけたわけではなく、キリスト教徒であるポルトガル人との對抗意識から、イスラームを受容していつた。そもそもイスラームは布教によつてもたらされたのではなく、アラビア人との香料貿易を通じて、波及的におこなわれたものである。インドネシアの歷史には、深刻な宗教戰爭めいたものはなかつたが、メソポタミヤとインドとのあいだのアラビア人の航海を阻止すべく、ポルトガル國王の命をうけて極東に進出したバスコ・ダ・ガマの遠征は、インドネシアにとつても、ことのほか重大な意義をもつている。つまり、回教徒とキリスト教徒との《聖戰》がはじまつたのである。しかもそれは、インドネシアにおいて、宗教的というよりは政治的な問題であつたことは注目すべきことであろう。

一五九六年六月五日、オランダ船がはじめてインドネシアに來航した日である。これから三世紀半のあいだ、植民地化の歷史がつづくのである。オランダはポルトガル、スペインと激しく爭つて、この兩者をおさえ、ついに一六〇二年東印度會社の設立にこぎつける。東印度會社はアンボイア、モルッカ諸島の香料の利權獨占をいちおうは獲得することができた。しかし安心できたのではない。新しい敵對者はいつでもあらわれた。外國勢力ばかりではなく、ジャワの土侯たちにしても手におえぬ勢力であつた。バタビア市建設の過程は、この間のオランダの苦しみを如實に物語つている。Batavia とは光榮の都の意味である。當時の總督ヤン・ピエーテルゾーン・クンはそのように名付けることをなぜか拒んだそうである。イギリス艦隊、ジャワの土侯、それに加えてバンタム王國に徹底的な攻擊をうけ、かれらのあいだの利害關係がもとで不和が生じ、その

すきに乘じてオランダ兵士は勢をえ、祈禱と酒と女の亂痴氣さわぎの末、《神の御意志によつて》ようやくこのジァカルタの要塞を守りぬいた。かれらはこの名もない要塞に、恥らいもなく《バタビア》とつけた。

バタビアの建設から東印度會社の崩壞にいたるまで、オランダはインドネシアに着實な地歩を固めてゆく。しかし會社は最初の八年間、株主への配當金すら拂えず、設立後二十年間というものは滿足な利益を得られなかつた。會社はその企業體制の再編成の必要にせまられた。ヤン・P・クン總督になつてはじめてその構想が示されたが、東印度會社は、當初において、アジア間の貿易のみを目的としており、本國對植民地という關係は存在しなかつたのである。十七世紀の中頃までに、會社は日本の長崎からペルシアまで、ほとんどアジアの海岸に勢力を伸長してゆくが、それはあくまで商業上の企業としてであつて、植民地化を目的とする會社ではなかつた。この頃ヨーロッパの產物といつたものはなく、あつても儲かつた仕事ではない。バタビアで一般會計がおこなわれたが、ヨーロッパに送られるものは、茶と會計簿だけだつたといわれている。

さて、インドネシアの情勢はどうであつたか。もちろん、インドネシアの土侯たちはバタビアによつて屬領化されてしまう。しかしこの過程は、オランダの一方的な侵略の歷史であるとはいい難い。結果的にはそうであつても、本來は、ジァワ自體の內部崩壞である。ポルトガルもスペインも、十六世紀にはインドネシアの政治にはなんら影響をあたえていない。十七世紀になつて、インドネシアは中部ジァワのマタラム、西部ジァワのバンタムに統一され、オランダとの三つ組の勢力爭いの場となるが、オランダ自身は海上支配權に自己を限定し、インドネシアの內紛にはアウトサイダーであつた。外領地域においても、マカッサル王國との戰爭は、實質的には、東洋侵出をねらうイギリスとの戰爭であつたし、アッチェとの戰爭も、スマトラ地方でその支配下にあつて不滿をもらしていた王族から獨立と保護を求められて、オランダは立ちあがつたのである。ジァワの諸國が沒落の運命をたどつたのは、マタラム・バンタムの反目、それぞれの宮廷內部の權力爭いにオランダが卷きこまれたかたちで、バタビア政府を介入させ、莫大な戰費の負債をおいこんだ誤りを犯したのは、ほかならぬ土侯たち自身であつた。

東印度會社の形成過程は、いわば植民地の準備期間であり、その完了とともに會社は崩壞してしまつた。それは主としてヨーロッパの政治情勢に起因したことであるが、一七九六年三月一日、オランダ政府の任命による委員會に、會社はその經營をゆだねることとなつた。こうして、國家がその全所有權と一億三四〇〇萬ギルダーにのぼる負債を受けついだ。つづくダーンデルスーラッフルスの統治

は、植民地體制の確立期である。ラッフルズの諸改革は劃期的意義をもつ。バタビア土侯との條約改正、行政・裁判上の諸改革、納税制度の改革、の三つの側面が指摘されるが、それらによつて、インドネシアは封建體制から近代的行政機構へ、より基本的には、アジア的方式よりヨーロッパ的方式へと轉形させられてゆく。

ディポ・ネゴロの反亂、さらにはベルギーとの戰爭のため、オランダ財政は危機に瀕する。ここに登用されたファン・デン・ボッシュは、かの惡名高き《强制栽培制度》を採用する。かれはよく東印度會社の暴君的システムへの復歸を策する反動の擁護者のようにいわれているが、それは正しい評價ではない。かれの判斷によれば、ジャワの農民とオランダの貧困者との生活水準を比較すれば、前者の方がよほどよいという。その正否はともかくかれの思考樣式は、植民地主義者の典型をあらわしている。ジャワ人は無知である。援助なしの經濟發展は不可能だ。かれらは權威によつて指導され、勞働することを教えられるべきである、もしいやがるなら働くことを强制せよ、というのである。この制度は生產組織を確立し、勞働を組織化しようとしたものであつたけれども、實際上は、强制勞働というかたちで納税義務が課せられ、ジャワを蘭印政府が所有する巨大なプランテーションとして搾取する結果となつた。

この政策は、はやくも一八五〇年に缺陷があらわれ、本國の自由主義者たちの非難が激しくなる。かれらは、政府企業の强制勞働と貿易獨占に反對し、十九世紀的經濟原理、つまり《自然の法則》を主張した。一八七〇年には、强制栽培制度は實質的に廢止され、强制的生產品はコーヒーだけにとどめられた。同年、通常農業法といわれる土着人の土地所有の保護を目的とする法律が定められた。こうして、政府の政策轉換によつて自由主義的企業方式が實行され、インドネシアの生產は大いに高まつた。もつともこれは、自由主義經濟の原理的適用だけによつたとみるのは正しくない。その他の要因、とくにスエズ運河の開通、オランダ人の商業活動に對するエネルギーの投入によるところが大である。一九世紀末には、私的企業の發展とともに、多數の貿易會社や銀行がつくられ、インドネシアへの投資熱が盛んになつた。

かつては、東方 de Oost と漠然と考えられ、本國で喰いつめた者や船乘りたちの冒險にしかすぎなかつたところ、そして知識人でさえも十九世紀の半ばまではインドネシアの價値を信じようとせず、議會においても、その聞き慣れぬ地方名に哄笑が起つたくらいであつたが、それがいまや、オランダ人の最大の關心の的となつた。この態度變化は、またインドネシア社會にとつても、少なからぬ影響をもつている。植民當初には、アジア人とのあいだに人種的差別などまつたくなかつたが、この頃になると、ヨーロッパ白人の

優位という神話が根をおろしてゆく。經濟的合理性、人間社會のdeformityを匡正することが、自明の權利であるかのごとき觀念が生れてくるのである。十九世紀の終りには、經濟的伸長はもとより、軍事的な武力干渉が公然とおこなわれる。もちろんそれだけではない。非ヨーロッパ人の同化、文化變容ということが眞面目に考えられ、オランダの學者による學問的な研究が立派な成果をおさめたことも見逃しえない。Hurgronjeをはじめ Vollenhove, Kern, Brandes, Krom といった學者の名前を忘れることはできない。しかしこの歴史の發掘、過去の復元が、じつはインドネシア民族主義者に對して、みずからの《歴史》をあたえることとなったのである。

四　自由主義政策はアッチェ問題を契機として後退し、ふたたび政府の力が强大化されてゆく。しかし本國においても、植民地行政に對する批判が高まり、今世紀に入ると、オランダのためではなく、インドネシア人のための統治が叫ばれるようになった。《倫理政策》への轉換が準備された。しかしこの政策にしたところで、インドネシア人自身にとつては同じことである。環境衛生をよくし、學校をたてる、ヨーロッパ人の行爲がどのようであろうと、非ヨーロッパ的領土にかれらが占據する恒久的權利があたえられるわけではない。むしろ、オランダによる教育の普及が、インドネシアの知識人を自覺させ、民族主義者を培養することになつたのは皮肉である。それは西歐化の逆機能というパラドキシカルな論理である。

インドネシア民族主義の發展は、きわめて複雜な經緯をたどる。その特徴的な一面はイスラームの大衆運動にみられるが、わけてもサレカット・イスラームは、民族主義のインドネシア的類型を代表しているといつてよい。それはもともと華商に對する反對感情として出發したものであるが、宗教組織というよりは、それ以上に政治的組織であつた。サレカット・イスラームは次第にマルクス主義へ傾斜してゆく。一九二一年の第六回全國大會で、ハジ・アグス・サリムが左翼分子のしめだしをはかり、「マホメットは、すでにマルクスの生れる十二世紀も前に、コーランのなかで史的唯物論を教えている」というプロテストをなした。イスラミズムとマルクス主義との奇妙な接合と分離は、インドネシア民族主義の歴史のリフレインである。

オランダのインドネシア留學生が民族主義運動に主役的役割をはたしたことはいうまでもない。かれらはヨーロッパ滯在中、レーニンの理論と實踐に感銘をうけて歸國した。同時に、インドネシア共產黨はコミンテルンの國際的影響とも不可分の關係にあり、その直接行動への志向は、一九二七年の蜂起となつてあらわれるが、それが共產黨自身の破滅を招いてしまう。その他、知識階級を中心とす

るプディ・ウトモ、スカルノのインドネシア國民黨など、多種多様な政治集團、文化團體が結成された。しかし一九三〇年代の中頃までに、オランダの彈壓政策が成功し、民族主義運動は曲り角にくる。それからは國民參議會（Volksraad＝一九一六年に設置された）を通じて、從來の《非協力》から《協力》の態度をとるようになつた。このように、インドネシアには組織の多樣性がいちじるしいが、それにもかかわらず、民族的統一への感情は强い。それというのも、共通の利害というだけではなく、共通の歷史的運命といつたものの民族的自覺が基底にあるからである。

一九四〇年五月、オランダはヒットラーの侵略をうけ、政府はロンドンに亡命してしまう。東南アジアの情勢も惡化した。蘭印政府は東京で戰國準備がなされていることを知つていた。だがかれらはまつたく無力であり、もつぱらイギリス軍に期待がかけられていた。シンガポール陷落によつて、ジャワの運命はつきた。ジャワ海戰はマラヤのドラマのエピローグにしかすぎなかつた。本書はここで終つている。日本占領はインドネシアにとつてみれば、獨立へのプロローグであつた。著者が本書についで、インドネシアの現代史を書かれることを期待してやまない。

本書は、以上で明らかなように、いわゆるオランダの植民史ではなく、インドネシアの歷史である。飯塚浩二教授がその『アジアのなかの日本』において、アジア研究の心構えとして、西洋へのプレディレクションズをいましめておられるが、本書は西洋人の手になる、舊植民地宗主國の學者のものではあつても、信用のおけるものである。アジア的見方による歷史の再檢討は必要なことである。しかし、アジア的とはなにを意味するのか。史學の方法――それは西洋の所產だ――は、歷史の事實に對して、西洋的とか東洋的とかいう差別をつけない。歷史學者は、確實な事實を確實にすることを最上の仕事とする。アジア的歷史は、往々にして、民族主義と歷史との複合體としての新しいフィクションをつくりだす。アジア的ということが、かつての植民史がそうであつたように、今度は東洋的エスノセントリズムになつてしまつてはならない。現在、反西歐的な民族主義者の思考傾向にとつて、この危險はまさに不可避的な危險ではないだろうか。本書はこの危險から解放されている。インドネシア史の知識のとぼしいわが國には、本書の飜譯くらいあつて然るべきであろう。

（奈良和重）